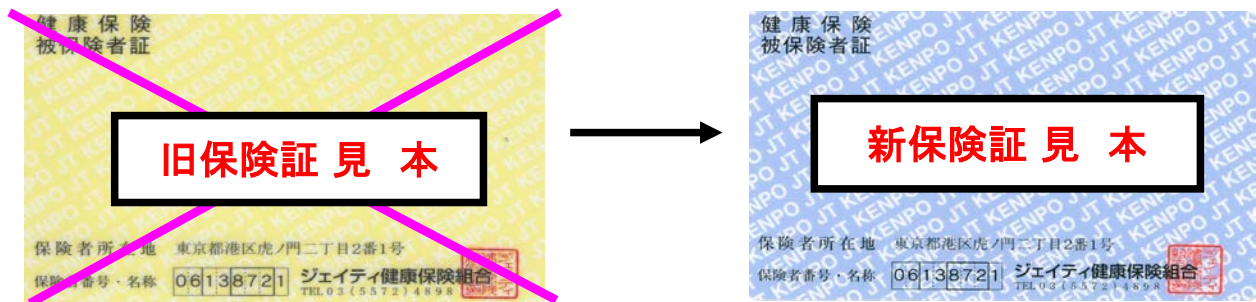


ジェイティ健保では、平成27年1月1日付で保険証の更新をおこないました。

※ お手元に新保険証は届いていますか？
旧保険証をお持ちの方で、まだ新保険証を受け取られていない方がいらっしゃいましたら、会社(任意継続被保険者の方は、ジェイティ健保)にご確認ください。



【旧保険証は1月1日以降、使用しないでください。】
※旧保険証はジェイティ健保にご返納ください。

【新保険証は1月1日以降、使用してください】
※受診の際には、新保険証をご提示ください。

旧保険証(淡黄色)を返納してください。

※ 旧保険証は、全て、回収いたします。
現在、お手元に旧保険証をお持ちの方は、「新保険証の受領証」と共に、至急ご返納ください。

新保険証の受領証 見本

☆返納方法

在職中の被保険者の方・・・会社を經由してご返納ください。
任意継続被保険者の方・・・新保険証送付時に同封いたしました返信用封筒などにより、ジェイティ健保へご返納ください。

滅失等により旧保険証(淡黄色)が返納できない場合は

※ 紛失等により旧保険証が返納できない場合は、「旧被保険証滅失届」をご提出ください。

旧被保険者証滅失届(書式)の印刷	在職中の被保険者用
	任意継続被保険者用

☆滅失届の提出先

在職中の被保険者の方・・・会社を經由してご提出ください。
任意継続被保険者の方・・・新保険証送付時に同封いたしました返信用封筒などにより、ジェイティ健保へご提出ください。